

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 坦水会 操健康クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市藪田南一丁目4番20号
- (3) 設立認可年月日 平成4年12月25日
- (4) 設立登記年月日 平成4年12月25日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	操 潤	操健康クリニック 管理者
理 事	操 忠	
同	操 節子	
同	操 裕	
監 事	佐橋 佑耶	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	操健康クリニ ック	2110107394	岐阜県岐阜市藪田南一 丁目4番20号	一般病床19床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月21日 令和6年度決算の決定

令和8年3月31日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 26-3

法人名 医療法人 坦水会 操健康クリニック
 所在地 岐阜県岐阜市藪田南一丁目4番20号

※医療法人整理番号 0 0 2 7 9

財 産 目 録
 (令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額 558,919 千円
 2. 負 債 額 416,145 千円
 3. 純 資 産 額 142,774 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	262,433
B 固 定 資 産	296,486
C 資 産 合 計 (A+B)	558,919
D 負 債 合 計	416,145
E 純 資 産 (C-D)	142,774

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

上記のとおり相違ありません。

令和 8年 5月22日

法人名 医療法人 坦水会 操健康クリニック

監事 佐 橋 佑 耶

上記は、財産目録に相違ありません。

医療法人坦水会操健康クリニック

理事長 操 潤

様式 26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 坦水会 操健康クリニック

※医療法人整理番号 0 0 2 7 9

所在地 岐阜県岐阜市藪田南一丁目4番20号

貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	262,433	I 流動負債	135,897
II 固定資産	296,486	II 固定負債	280,248
1 有形固定資産	182,918	負債合計	416,145
2 無形固定資産	9,911	純資産の部	
3 その他の資産	103,657	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	132,774
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	142,774
資産合計	558,919	負債・純資産合計	558,919

様式 26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 坦水会 操健康クリニック

※医療法人整理番号 0 0 2 7 9

所在地 岐阜県岐阜市藪田南一丁目4番20号

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	832,748
2 事業費用	855,243
本来業務事業損失	22,495
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	22,495
II 事業外収益	8,148
III 事業外費用	5,245
経常損失	19,592
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	19,592
法人税等	142
当期純損失	19,734

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 坦水会 操健康クリニック

所在地 岐阜県岐阜市藪田南一丁目4番20号

※医療法人整理番号 0 0 2 7 9

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表者 である法人	㈱エーケン	岐阜県岐阜市	517,494	不動産貸付	不動産の賃貸	賃借料の支払	76,265	地代家賃	76,265

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式26-5

監事監査報告書

医療法人 坦水会 操健康クリニック
理事長 操 潤 殿

私は、医療法人 坦水会 操健康クリニックの令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月22日

医療法人 坦水会 操健康クリニック
監事 佐橋 佑耶